

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松茂町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県板野郡松茂町

3 地域再生計画の区域

徳島県板野郡松茂町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成 26 年 1 月 1 日時点の人口 15,566 人（住民基本台帳）をピークに徐々に減少し、令和 3 年 6 月 1 日時点では 14,844 人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060 年に本町の人口は、11,248 人になると予測されている。

人口の減少は、自然減及び社会減が要因と考えられる。本町の合計特殊出生率は 1.56（人口動態統計特殊報告 H20～H24 年）で国及び県の平均を上回ってはいるが、平成 27 年以降は、出生数が死亡数を下回っており、社会増減は、平成 25 年までは年ごとに増減があるものの概ね増加で推移していたが、平成 26 年以降は、減少の年が多くなっている。

また、年齢三区分別の人口割合の推移は、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）の割合は減少が続いており、高齢人口（65 歳以上）の割合は増加が続いている。

※参考 年少人口 H20:16.3% → H31:13.7%

生産年齢人口 H20:67.4% → H31:62.1%

高齢人口 H20:17.1% → H31:24.2%

以上のような、人口減少や高齢人口割合の増加が継続するとなれば、①生産年齢人口の減少による地域経済の衰退、②町税の減少、高齢人口の増加による民生費の増大による町財政の圧迫による行政サービスの低下。③行政サービスの低下による

住民の定住意欲の減衰。など地方創生に支障をきたすことが想定される。また、空港・高速バスターミナル・スマートインターチェンジを立地する松茂町は、徳島県の玄関口として機能しているが、多くの観光客・移動者にとって松茂町は単なる通過点にしか過ぎず、松茂町内における消費行動を喚起できておらず、大きな機会損失が発生している状況である。

これらの課題を踏まえ、現在の活力を将来にわたっても維持し続けるために目指すべき方向性として次の4点を掲げる。

ア 地域ぐるみの特色ある産業振興に努め、町内雇用力と町内定住力を高めた活力あるまちづくりに取り組む。

イ 町の豊かな自然や交通利便性の高さ等を最大限に活かしながら、商業拠点の形成や住みやすい住環境づくり等、調和のとれた定住促進施策を展開する。

ウ 子育て支援サービスの充実をはじめ、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに取り組むことで、進む少子化に歯止めをかける。

エ 町民が地域の中で安心して暮らすことができるように、災害に強いまちづくりを推進するとともに、防災意識の高揚を図ります。また、快適でふれあい豊かなまちづくりを進める。

この方向性に基づき、次の事項を基本目標として掲げ、施策を推進していく。

- ・基本目標1 しごとをつくり安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 松茂町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・子育てを支援し、若い世代の希望をかなえる
- ・基本目標4 安全・快適な暮らしと魅力的な地域を実現する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者数	7,286人	7,350人	基本目標1
イ	社会増減	△44人／年	30人／年	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.56	1.80	基本目標3
エ	町民の定住意向率	83.1%	90%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

松茂町まち・ひと・しごと創生推進計画

ア しごとをつくり、安定した雇用を創出する事業

イ 松茂町への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・子育てを支援し、若い世代の希望をかなえる事業

エ 安全・快適な暮らしと魅力的な地域を実現する事業

② 事業の内容

ア しごとをつくり、安定した雇用を創出する事業

地方の産業・経済が依然として厳しい状況にある中、町経済の活性化と雇用の場の拡充に努めていく必要があります。地域ぐるみの特色ある産業振興に努め、町内雇用力と町内定住力を高めた活力あるまちづくりに取り組みます。

【具体的な取組】

- ・ 農業・水産業の振興事業
- ・ 商業・工業の振興、雇用の創出事業 等

イ 松茂町への新しいひとの流れをつくる事業

高速道路の整備により、京阪神から多くの観光客が訪れる環境にありますが、単なる通過点となる恐れもあります。そのため町に立ち止まっただけの魅力ある商店・商店街の形成が最重要な課題となっています。町の豊かな自然や交通利便性の高さ等を最大限に活かしながら、商業拠点の形成や住みやすい住環境づくり等、調和のとれた定住促進施策を展開します。

【具体的な取組】

- ・移住・定住の促進事業
- ・観光による魅力の発信事業
- ・町とのつながりを築く取組の推進事業 等

ウ 若い世代の結婚・子育てを支援し、若い世代の希望をかなえる事業

急速に進む少子高齢化を踏まえ、若年層が強く望む子育て支援体制の一層の充実を図るとともに、互いを思いやる住民性や住民活動が活発な地域特性等を生かし充実させながら、すべての住民が健康で安心して暮らすことができる環境づくり、子どもを安心して生み育てることができる基盤づくりを進めていく必要があります。子育て支援サービスの充実をはじめ、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに取り組むことで、進む少子化に歯止めをかけていきます。

【具体的な取組】

- ・結婚を叶える支援事業
- ・出産・子育てをしやすい環境の推進事業 等

エ 安全・快適な暮らしと魅力的な地域を実現する事業

近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や大規模な自然災害から、住民を守る安全・安心なまちづくりに一層取り組み、安全で快適な暮らしを実現する必要があります。町民が地域の中で安心して暮らすことができるように、災害に強いまちづくりを推進するとともに、防災意識の高揚を図ります。また、快適でふれあい豊かなまちづくりを進めます。

【具体的な取組】

- ・町の核となる交流拠点の整備事業
- ・地域防災力の強化事業
- ・スポーツの振興事業
- ・安心安全のまちづくり事業
- ・公共交通の強化事業 等

※なお、詳細は第2期松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6 5, 0 0 0 千円(2021 年度～2025 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月までに住民代表・産業界・金融機関・教育機関などで組織された「松茂町地方版総合戦略審議会」において、行政から提出された資料をもとに前年度 3 月末時点の K P I の達成状況等事業効果を検証し、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果は町ホームページで公開する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで